

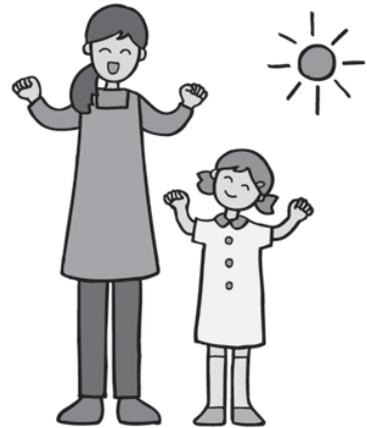
おかもと  
**岡本** まりこ  
**眞利子** 議員

## ひとり親家庭の実態と支援について

平成23年版厚生労働白書によると、平成17年の調査でひとり親家庭は84万1333世帯で、その内母子家庭は74万9048世帯、父子家庭は9万2285世帯という数字が示されている。

その要因は、離婚にあると思われる。そこで、本町におけるひとり親家庭の実態について伺う。

- ①世帯数と就業の状況、所得状況について。
- ②ひとり親に対して、国では総合的な支援策をとっているが、本町としてはどのような支援策をとっているのか。
- ③ひとり親家庭は、両親がそろっている家庭に比べ経済的、精神的、そして日常生活にも不便を擁している中、本町として、ホームヘルプサービス制度の取組みが必要と思われるが町の考えは。
- ④母子家庭がこれだけ増加している中、将来の生活や経済的な不安、そして様々な実態に対しての相談体制はどのようなになっているのか。



**町長**

①町内における総世帯数を把握することは困難であるが、受給者数は平成23年11月1日現在母子世帯316件、父子世帯20件である。就業及び所得状況は、受給者数から現況届未提出の15件を除き、母子世帯の267件89%、父子世帯は18件90%が就業をしている状況であり、平均収入は母子世帯で約160万円、父子世帯は約210万円となっている。

なお、児童扶養手当の受給に関しては、児童2人を扶養している場合の所得限度額が95万円となっており、この限度額を超える場合は所得に応じて支給額が減額される、あるいは全部の額が支給停止とされる。

②十勝総合振興局と連携を図りながら児童扶養手当の受給申請あるいは母子寡婦福祉資金申請の事務、乳幼児健診時や子育て支援センター事業に伴う育児相談など、また町単独事業である遺児援護金の支給、ひとり親家庭等医療費助成制度により、18歳未満の児童のいる家庭の医療費の助成、さらには本年10月から乳幼児医療費助成事業の拡大を図り、小学校を卒業するまでの医療費を実質無料化をしている。

③管内では、帯広市で実施しているが、平成22年度の利用状況は8件、全対象世帯の0・3%と聞いている。

制度の導入については、その必要性を含め、今後、調査・研究をしていきたい。

④こども課が相談窓口として対応しており、関係各課との連携を図っている。

また、昨年、「帯広市母子家庭等就業・自立支援センター」が設置され、ひとり親家庭の生活全般にわたる相談、無料法律相談会、講習会、求人情報の提供などを行っている、広報誌や公共施設等にチラシを配布し、周知を図っている。

今後も、関係機関等と連携を図りながら、ひとり親家庭に対する支援に努めていきたい。

**再質問**

現在はいくども課が相談窓口としているが、様々な相談があり、その都度、それぞれの課が異なるため、専門の相談員、支援員の配置が必要であると思うが。

**答** 今すぐ相談員を配置することは、難しいものがある。

皆さん方の相談に乗れるように、さらに内部でも十分連携を密にするような体制づくりを、考えていかなければならないと思っている。